

届 出 書

年 月 日

北九州市長 様

建築主氏名

電 話 () -

北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱第6条の規定により、
参考図書を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 建築物の概要書
- 2 付近見取図
- 3 配置図
- 4 各階平面図
- 5 立面図(2面以上)
- 6 日影図
- 7 近隣状況図
- 8 標識設置の現況写真
- 9 誓約書
- 10 断面図 (共同住宅指導要綱に該当する場合のみ)
- 11 ワンルーム形式共同住宅の管理計画書 (共同住宅指導要綱に該当する場合のみ)

※北九州市からのお知らせ

届出していただいた建築物の概要書については個人情報以外の内容について、建築指導課窓口にて公表、閲覧します。

※下記項目は記入不要です。届出時に窓口にて確認します。

	指定建築物		福岡県福祉条例届出		バリアフリー新法 (義務)		大店法届出
	CASBEE 届出		省エネ法届出 300㎡以上		地区計画		立地適正化
	建設リサイクル届出		省エネ法適判 2,000㎡以上(非住宅)		建築協定		

